

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

新年度からの介護保険料 引き上げしないよう申し入れ

今でも高い！
これ以上引き
上げないで

党村議団は9日、村上村長あてに「介護保険料の引き上げは行わないことを求める申し入れ」を行いました。

さまざまな住民負担が増えている現在、村独自の努力で増やさずにすむものについては、「ぜひいっそうの努力をお願いしたい」と求めました。

安心できる老後
をお願いします



介護保険の引き上げは行わないことを求める申し入れ

現在、村においては介護保険の第4期策定をすすめ、とりわけ保険料については13日の庁議で本村案の最終決定を行なうと伺っております。

介護保険は、サービス利用率が高まれば高まるほどその財源を、被保険者の保険料を引き上げることで確保するなど、制度そのものが大きな矛盾を抱えた欠陥制度であると言えます。制度の根本的システムが変わらないまま村における見直しをすすめれば、保険料の引き上げが天井知らずとなってしまうことは言うまでもありません。

しかし一方で、一般会計からの大幅繰り入れなど村独自の施策を講ずることで被保険者やサービス利用者の負担増を避けることも可能です。

先の12月議会において、保険料に関するわが党の一般質問に対する答弁で、村長は「引き上げないことがベストで、…。介護保険料免除の禁止・保険料の一律減免の禁止・保険料減免を目的とした一般会計からの繰り入れの禁止をうたった三原則の遵守に関する指導(H12.11の厚生労働省の通知)に対しそのような国会の答弁があったということについて、我々は注目している…」と述べられましたがこれは大変重要な着目です。

今、高齢者はもとより住民のくらしは国の悪政下、大変苦しくなっています。こうした中で現行の保険料額は、県内第2位という高さです。第4期策定においては、引き上げは一切行わない英断が求められています。

これらを踏まえて、以下の点について申し入れいたします。

記

1. 新年度からの介護保険料は、一般会計からの繰り入れを行い、引き上げは行わないこと。



東海産廃訴訟

裁判のお知らせ

傍聴をお願いします

第6回行政訴訟

第6回仮処分申請

2月4日(水) 午前11時～ 水戸地裁
どなたでも傍聴できます バスが出ます(1,500円)
ふれあいの森公園駐車場9:45集合、10時出発

2月23日(月) 午前11時～ 水戸地裁
債権者(原告)のみ傍聴できます
傍聴は、各自乗り合わせてお願いします